

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 中国における初級合作社の基本的性格：生産協同組合の社会主義的特質をめぐって                                                                                                                                                                             |
| Sub Title        | On the fundamental character of producers' cooperation in transition from capitalism to socialism                                                                                                                 |
| Author           | 平野, 絢子                                                                                                                                                                                                            |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会                                                                                                                                                                                                          |
| Publication year | 1961                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.11 (1961. 11) ,p.973(41)- 1006(74)                                                                                                                                 |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19611101-0041                                                                                                                                                                                        |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            | 論説                                                                                                                                                                                                                |
| Genre            | Journal Article                                                                                                                                                                                                   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611101-0041">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611101-0041</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

登録人の複雑な性格を招来するのである。次節以下では、こう言った点に留意しながら今一度検地帳登録人について実際に当たってみたいと思う。

- （1）前掲拙稿「近世初期の検地と本百姓身分の形成」
- （2）しかし、どうしても直接の史料により実証できぬ部分もある。たとえば中世の農民の家族形態などは、律令制下や近世に入ってから行われた戸籍・人別改帳・宗門改帳の作製が行われず、（その必要な故に）これを知るためかかる史料を求める事は無駄である。従って、当然そこに推断や臆測が入らざるをえない。中村氏が、「近世の家族を検地帳や宗門改帳からとらえることはできない。こうなると、農民家族は別の面から考えねばならなくなるのである。」とされているのは、極端な言い方をすれば不可知論で、筆者はやはりこれらの史料が基礎として、充分吟味された上で、利用せられるべきだと考える。「別の面」とは具体的には如何なる面か。
- （3）安良城氏、前掲書、六〇―二頁。
- （4）中村氏は「検地帳は検地条令そのほかによって、上にのべたような作人名をあげ……」（前掲書、一八四頁）とされているが。

## 中国における初級合作社の基本的性格

——生産協同組合の社会主義的特質をめぐって——

平野 絢子

はしがき

——中国の高度成長と農業の地位——

- 一、中国における農業合作化の必然性
  - イ、自由な農民的土地所有の成立とその歴史的特質
  - ロ、所謂二つの道と合作化の必然性
- 二、小農民経営と生産協同化の条件
  - イ、半社会主義企業としての初級合作社
  - ロ、小経営の生産協同化と初級合作社をめぐる条件

はしがき

中国においては中華人民共和国が一九四九年に成立してから、工業総生産が一九五八年で四四〇・四％増加した。これを戦争などによる災害疲弊が回復したと考えられる一九五二年を一〇〇とした指数でみても五七年に工業生産は二二八・四でそのうち生産財生産は三一〇・五を示しているが、農業生産は僅かに一二四・七％、前年比平均一〇五％にとどまってい

中国における初級合作社の基本的性格

第1表 中国における工農業総生産額の増大

| 項<br>目<br>年 次 | 工業総生産額                                |            |                |                | 農業総生産額                              |            |              |
|---------------|---------------------------------------|------------|----------------|----------------|-------------------------------------|------------|--------------|
|               | 実 数<br>(億元)<br>1952年価格<br>を不変価格       | 指 数        |                |                | 実 数<br>(億元)<br>1952年価格<br>を不変価格     | 指 数        |              |
|               |                                       | (1952=100) | う<br>生産財<br>生産 | ち<br>消費財<br>生産 |                                     | (1952=100) | (前年<br>=100) |
| 1949          | 140.2                                 |            |                |                | 325.9                               |            | 100          |
| 50            | 191.2                                 |            |                |                | 383.6                               |            | 117.7        |
| 51            | 263.5                                 |            |                |                | 419.7                               |            | 109.4        |
| 52            | 343.3                                 | 100        | 100            | 100            | 483.9                               | 100        | 115.3        |
| 53            | 447.0                                 | 130.2      | 136.5          | 126.7          | 499.1                               | 103.1      | 103.1        |
| 54            | 519.7                                 | 151.4      | 163.6          | 144.7          | 515.7                               | 106.6      | 103.3        |
| 55            | 548.7                                 | 159.9      | 187.3          | 144.7          | 555.4                               | 114.8      | 107.7        |
| 56            | 703.6                                 | 205.0      | 262.2          | 173.3          | 582.9                               | 120.4      | 104.9        |
| 57            | 783.9                                 | 228.4      | 310.5          | 183.0          | 603.5                               | 124.7      | 103.5        |
| 58            | 1,170.0<br>(1957年の価<br>格を不変価<br>格とする) | 379.6      | 630.3          | 244.7          | 671.0<br>(1957年の価<br>格を不変価<br>格とする) | 155.9      | 125.0        |

国家統計局編「偉大的十年」9, 10, 42, 56 頁。

第2表 農村人口の変化

(単位千人)

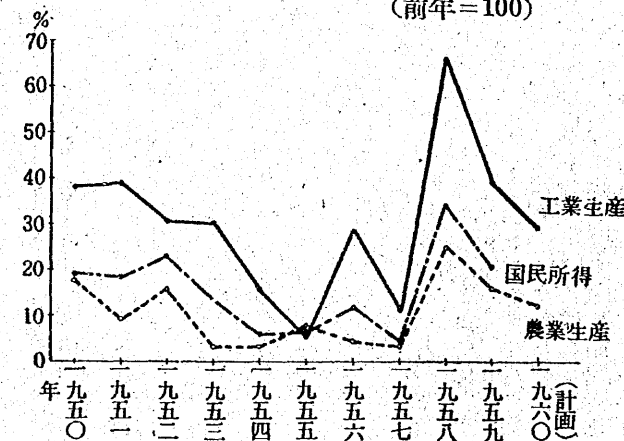
| 項<br>目<br>年 次 | 総 人 口   |     | 都 市 人 口 |      | 農 村 人 口 |      |
|---------------|---------|-----|---------|------|---------|------|
|               | 実 数     | %   | 実 数     | %    | 実 数     | %    |
| 1949          | 541,670 | 100 | 57,650  | 10.5 | 484,020 | 89.5 |
| 50            | 551,960 | 100 | 61,690  | 11.0 | 490,270 | 89.0 |
| 51            | 563,000 | 100 | 66,320  | 11.8 | 496,680 | 88.2 |
| 52            | 574,820 | 100 | 71,630  | 12.6 | 503,190 | 87.4 |
| 53            | 587,960 | 100 | 77,670  | 13.1 | 510,290 | 86.9 |
| 54            | 601,720 | 100 | 81,550  | 13.5 | 520,170 | 86.5 |
| 55            | 614,650 | 100 | 82,850  | 13.4 | 531,800 | 86.6 |
| 56            | 627,800 | 100 | 89,150  | 14.2 | 538,650 | 85.8 |

原注 1. 本表は台湾をふくまず、また華僑、外国人留学生は入らない。

2. 都市人口中には農村地帯の中での町をふくむ。

中華人民共和国国家統計局編「関于 1956 年度国民経済計画執行結果的公報」22頁より。

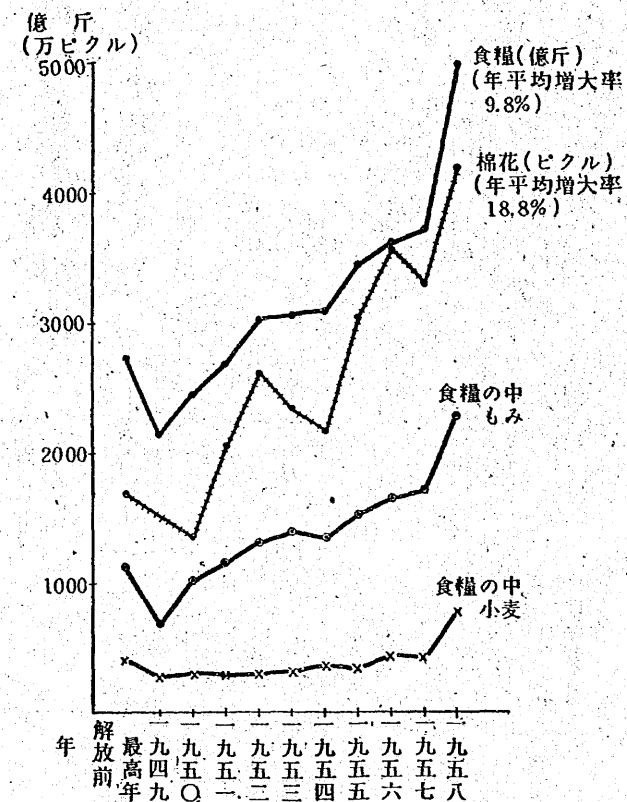
尚総人口数は、国家統計局編「偉大的十年」5頁の国土と人口欄とは多少の誤差がある。

第1図 農業と工業、国民所得の成長率の比較  
(前年=100)

山下竜三「中国経済の成長と成長率」〔中国研究所紀要〕第一号 (1961, 9) 35頁より。

原数字は、国家統計局「偉大的十年」および揚嶺「農業は国民経済の基礎」(人民日報, 1960, 8, 22)

第2図 食糧、棉花の総生産高(実数)



中華人民共和国国家統計局編「偉大的十年」57頁より作成。価格表示による生産額は貨幣価値の変動が1952年まではけしいこと、不変価格基準が1957年でかわることから、採らなかった。

る。かの大躍進と呼ばれる一九五八年の大豊作に漸く一五五・九%を示したが(第一表、工業部門の年平均増加速度にははるかに及ばない(一九五三年と七年の間に一八・〇、生産財二五・四%に対して農業は三・七%)。それが五九年、六〇年と二年つづいた「百年來」の大災害によって中国は従来の国家計画にかなりの変更を余儀なくされたと伝えられている。すなわち九中全会は「六一年度は基本建設の規模を縮小し、発展速度をゆるめる」ことを決め、やむをえず工業生産での「連続三年大躍進」計画にもブレーキをかけてもっぱら農業不作と軽工業原料不足のばん回に力を注ぐ方針を明らかにしている。元来資本主義社会において生産財生産部門の発展ペースが消費財生産部門に対して常に優位を示し、更に消費財生産の中においても工業部門に対して農業部門の発展ペースがたえず跛行的におくれ(しばしばそのおくれの原因は農業部門におけるおくれた生産関係

第3表I 国民所得中に占める農業所得とその割合  
(単位 10 億元)

| 年次   | 国民所得   |     | 内 農 業 所 得 |      | 非 農 業 所 得 (内訳) |      |       |         |        |   |
|------|--------|-----|-----------|------|----------------|------|-------|---------|--------|---|
|      | 実 数    | %   | 実 数       | %    | 実 数            | %    | 従業員報酬 | 非国営企業所得 | 国営企業所得 | % |
| 1950 | 45.42  | 100 | 28.70     | 70.4 | 16.72          | 29.6 | 11.0  | 14.4    | 4.2    |   |
| 51   | 60.96  | 100 | 36.00     | 61.2 | 24.96          | 38.8 | 14.2  | 16.7    | 7.9    |   |
| 52   | 67.86  | 100 | 39.00     | 57.7 | 28.86          | 42.3 | 15.7  | 16.1    | 10.5   |   |
| 53   | 82.38  | 100 | 43.40     | 53.6 | 38.98          | 46.4 | 16.3  | 17.5    | 12.6   |   |
| 54   | 88.99  | 100 | 43.60     | 51.3 | 45.39          | 48.7 | 16.4  | 17.4    | 14.9   |   |
| 55   | 92.10  | 100 | 46.30     | 51.6 | 45.80          | 48.4 | 16.5  | 15.9    | 16.0   |   |
| 56   | 106.43 | 100 | 49.80     | 49.8 | 56.63          | 50.2 | 19.2  | 14.2    | 16.8   |   |
| 57   | 114.45 | 100 | 53.20     | 49.8 | 61.25          | 50.2 | 19.8  | 13.6    | 16.8   |   |

“China's Gross National Product and Social Accounts 1950~1957”  
by William W. Hallister, 1958. 石沢元晴, 前田寿夫訳「1950~1957 年における中国の国民総生産と社会勘定」20頁及び16頁より作成。

II, 同 (別な資料よりみる)

| 年次   | 国民所得総額 | 内 工 業 | 農 業  | 建 築 業 | 運 輸 業 | 商 業  |
|------|--------|-------|------|-------|-------|------|
| 1952 | 100    | 18.0  | 59.2 | 3.0   | 4.0   | 15.8 |
| 1956 | 100    | 26.4  | 48.1 | 5.6   | 4.4   | 15.5 |

牛中黄「我国国民収入の積累と消費」21頁。

第4表 農業部門における再生産  
(単位 10 億元)

| 年次      | 項 目       | 1950  | 1951  | 1952  | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  | 1957  |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| a       | 農 家 消 費   | 17.40 | 22.50 | 21.60 | 24.50 | 23.70 | 25.50 | 28.50 | 29.00 |
| b       | 家賃・消費サービス | 1.60  | 2.10  | 2.20  | 2.50  | 2.50  | 2.60  | 2.80  | 3.00  |
| c       | 農業資本勘定    | 0.60  | 0.70  | 0.80  | 0.90  | 0.90  | 1.00  | 1.00  | 1.10  |
| d       | 農業以外の企業   | 9.80  | 11.60 | 15.60 | 17.00 | 18.10 | 18.90 | 19.60 | 22.50 |
| a+b+c+d | 総 販 売 額   | 29.40 | 36.90 | 40.20 | 44.90 | 45.20 | 48.00 | 51.90 | 55.60 |
| a'      | 非農業部門から購入 | 0.70  | 0.90  | 1.20  | 1.50  | 1.60  | 1.70  | 2.10  | 2.40  |
| b'      | 国民総生産費用   | 28.70 | 36.00 | 39.00 | 43.40 | 43.60 | 46.30 | 49.80 | 53.20 |
| a'+b'   | 購入額+費用    | 29.40 | 36.90 | 40.20 | 44.90 | 45.20 | 48.00 | 51.90 | 55.60 |

William W. Hallister, ibid. 邦訳, 前掲書 22頁。

中国における初級合作社の基本的性格

四五 (九七七)

の存在は経済の二重構造によることが多いが、国民経済の経済成長のテンポのうしろ足をひっぱる役割を果している場合が少なくない。そこに又資本主義経済における農業問題の特殊性があるのであるが、社会主義経済へ移行して間がない、中国のような後進的農業国においては、大規模な社会主義的経済発展の青写真も、その未だ揚棄するに至っていない農業の後進性により実現を阻まれることが極めて多いのである。従って中国の相当に高い経済成長率とそのテンポの大きさを規定する基本的な要因となりうる農業の位置を考察することは、中国経済の分析にとって極めて重要であるが、本稿では、そのような指標に従いつつ、その中国経済の農業部門における基本的生産単位たる人民公社、或いは三級所有制の中で近來更に基層となるとして「人民日報」一九六〇年一月二〇日付社説「問題となった（人民公社後退説、或いは解体説）生産小隊の前身」旧初級合作社の基本的特質を考察したいと思う。

一八四八年の阿片戦争、南京条約にはじまる中国の半植民地的経済機構は、外国資本支配の下に農業部門の中に半封建的生産關係に基づく収取メカニズムを色こく残しながら正常な資本主義発展の道を阻んでしまったことは周知の如くである。そしてその半封建的半植民地的経済が、一九二九年の世界大恐慌の影響をうけて一九三〇年代に入り形成された民族資本も破産に瀕し農村が不況に陥っていく過程で又長期の中日戦争、国内戦争を通じてうけた荒廃はきわめて著しいものであった。食糧生産高は戦前最高の七七・九%、そのうち小麦は五九・三%にしか達せず、又棉花は五二・四%であった。米の單位面積当り収量も、戦前最高の全国平均一・二三石をはるかにわり〇・八二石にとどまっていた。しかも国民経済に占める農業の位置は、工業業総生産額のうち農業総生産額六九・九%（第一表）、農村人口が総人口の八九・五%（第二表）、農業所得が国民所得総額に占める割合七〇・四%（一九五〇年）（第三表）、輸出品構成の中で農産物及びその加工品のしめる割合九〇・七%（一九五〇年）という数字に明らかなような重さをもっていた。それが、この一〇年間にいかなる変化をもったか。農村人口は僅かに四%しか減少しなかった（実数は増大している）が、

四四 (九七六)

国民経済にしめる農業所得の割合はずっと減って非農業所得が半数をこえたこと(第三表Ⅱ)は農業総生産額が総生産額の三六%にすぎなくなったことの反映として明確な変化を示している。農業部門内における再生産構造をみると(第四表)、農家消費は大幅にのびている。すなわち農業生産物自体の販売額の増大に加えて副業部分が大きくのびており、又非農業部門からの購入が増大しているのがめだっている。生産物の単位面積当り収量(第四図)、播種面積の増大(第六表)から来る増産テイポ(第二図)は五六年以降がめだつたが、それを準備するものとしての生産協同化という見地を中心に考察するわけである。

## 一、中国における農業合作化の必然性

### イ、自由な農民的土地所有の成立とその歴史的特質

土地改革がどのような階級によって、どのような目的をもって、またどのような時期に実施されたかということは、いかなる場合にも土地改革の評価にとって重要な基礎条件でなければならない。特に「プロレタリア革命に成長転化するブルジョア民主主義革命」にせよ、「ブルジョア民主主義的任務の広汎な遂行をともなうプロレタリア革命」にせよ、所謂人民民主主義革命の性格を規定すべき重要な役割を有する土地改革の場合は尚更である。毛沢東は一九三九年に中国革命の性格を対外的には帝国主義の圧迫をうちたおす民族革命、対内的には封建地主階級の基盤を一掃する民主主義革命の二つの基本的任務の統一の中に打ち出したが、そのブルジョア民主主義革命が「資本主義のために道をききよめると同時に社会主義のための前提をつくる」新しい特殊なブルジョア民主主義革命であると指摘したことは周知の如くである。すなわち、「旧いブルジョア民主主義の世界革命の一部であった」、辛亥革命までの中国のブル民革命は、一九一四年の第一次世界大戦と一九一七年のロシア十月革命による社会主義国家樹立以後変化を生じ、「プロレタリア社会主義の世界革命の一部となった」

(「新民主主義論」)。従ってブルジョア民主主義革命の基礎過程である土地改革とその後にあらわれる農民的土地所有の性格を考察するためには、「とうにすぎさったブルジョアの・資本主義的範疇に属する世界革命の一部としてのブル民革命に対する新ブル民革命の差別性・位置づけの指摘がなされなければならない」。半植民地支配の下における中国の買弁官僚資本の成熟、民族産業資本の進展・挫折に照応する中国経済構造の変質は商品経済浸透を媒介としてますます地主的収奪機構と零細経営の矛盾を尖鋭化し、又根拠地からひろがる中華ソビエトの土地解放政策の進行により危機に直面した国民政府が行おうとした、「上からの改革」方向(二五減租政策、土地法)に対して行われた、中華人民共和国土地改革法(一九五〇)に終る一連の土地改革の共通した基本的特徴はまさしくその差別性の具体的提示であった。

ここにその基本的特徴を指摘し、それに規制されるべき、改革によって現われた農民的な小土地私有の歴史的性格を整理・指摘したいと思う(この問題については詳しくは拙稿「社会主義経済への過渡期にあらわれた中国の『農民的土地所有』について」『土地制度史学』第一〇号、一九六二年一月、四二頁以下)。

「土地の占有(der Besitz des Bodens)が自分自身の労働の生産物にたいする労働者の所有のための一条件であるような」、「農耕民が常に自分の生活維持手段を自分自身で、独立に、個別的労働者として自分の家族とともに生産せねばならぬような」経営様式を小経営と呼ぶならば、これは明らかに特定の歴史的存在形態として限定されない論理的範疇としてとらえられるべきであろう。それは、生活維持手段を自分自身で自分の家族と共に生産するという特性から、「奴隸制、農奴制、およびその他の従属関係の内部」に——およそ従来のどの生産様式の下においても——「実存」し、直接的消費を目的とする使用価値生産が支配的に行われる封建的生産様式では土台をなす。又資本主義的生産様式が農業部門にも成立した支配的な先進資本主義諸国においてもそれが広汎に存在することは、農産物商品の九八%を資本主義的農業経営が生産しているアメリカでも農業経営者の七〇%が雇傭者をもつ富農をふくめた家族労作経営であることから明らかにあるところである。とこ

ろで、このような小経営が生産を行うに必要かつ重要な労働手段であり、労働対象である土地を、直接生産者ならざる上級所有者・領主が所有し、それによって剰余労働のすべてを、地代として収奪するのが封建制であるとすれば、そしてそのような形態で経済的に自己実現を貫徹く土地の封建的所有が、もはやその下にある小経営内の生産力発展をおしとどめるとすれば、その場合、その廃棄・直接生産者による主要な生産手段・土地の自由な所有こそ「農業そのものの発展」、換言すればその小経営の下に実存する生産力発展のための条件でなければならない。なんとすれば、そのような事態の下においては、直接生産者たる農民が拡大再生産を行うために必要な剰余労働の自らの経営の下での実現、すなわち胎芽的利潤の蓄積が領主の収取する地代によって基本的に阻まれていくからである。そこでは「小規模生産の中にひそむ生産力発展の一切の潜在的可能性の実現」の一切は地代の消滅、「直接生産者による生産手段の私有」にかかっている。「自己の封建的保有を自由な土地所有にかえるための闘争」が「封建的生産様式の基本的矛盾から成長する革命闘争」たりうるのはその点にある。直接生産者に生産・分配に関する一切の支配権が帰属することを意味する「自営農民の自由な所有」はあきらかに「小経営のための土地所有の最も正常的な状態」であり、そのかぎりでは「小経営の繁栄」の条件であり、更に「生産関係の基礎的側面を意味する所有」(藤田勇「社会主義的所有と契約」として「基本的生産手段」としての土地が領主に所有されている封建的生産様式の下にある小経営に対しては「社会的生産の発展のための一つの必要条件」であった。なんとすれば、そのような小農民経営・小商品生産にとっては、地代という障害の消滅は剰余生産物の商品化→「利潤」の蓄積→拡大再生産(生産力大↑個別的価値小↓市場における優位性の獲得)・上向分解の方向の保障を、一応意味するからである。

しかし、このような自由な農民的土地所有の下にある・それと結びついた小経営は、それが家族労働経営であることから、「労働の社会的生産諸力の発展、労働の社会的諸形態、資本の社会的集積、大規模な牧畜科学の累進的应用、を排除する」。(「資本論」第十三分冊・第四十七章)そこに「必然」と「限界」の二重性格規定を有する「経過的な存在意義」(「資本論」

前掲書)が存在するわけである。そのことはまさにこのような近代に支配的に現われた農民的土地所有が歴史的範疇としてとらえられるべきことを示している。この封建体制解体後にあらわれた、直接生産者(それは小商品生産者である)による近代的私有権に基づく所有は、「社会的、集团的な所有の対立物としての私的所有」として、範疇としての資本主義的所有成立の歴史的、論理的前提として歴史的に統一してとらえられることが必要であることはすでに別稿(前掲)で指摘した通りである。

このような分析視角から、一九五〇年の中華人民共和国土地改革法に完成する一連の土地改革後に全面的に現われた中国の自由な農民的土地所有の性格は次のように整理されることもすでに明らかにしたところである。

1. その農民的土地所有は半封建的地主制の徹底的廃棄の上に成立した直接生産者による私有であり、小規模生産における生産力発展の可能性を阻んでいた「封建的土地所有」の実体の粉碎・封建地代の消滅の故に、従って小商品生産を営む小経営の下に剰余労働を留保して生産力を発展せしめうる条件の確立の故に、かの古典的ブルジョア革命後に現われたかの「分割地的土地所有」に類比することが出来る。
2. しかしながら土地改革を推進しヘゲモニーをにぎったのは、経営内で蓄積し、封建的看板をかかげながらも資本関係の成立を内蔵する独立自営農民層ではなく、資本主義の全般的危機の段階で半植民地的経済構造において殆んど一方的におしすすめられる下向分解の過程で、半ば再び土地に結びつけられた小作農を含む、全農民の六八%を占める貧雇農であり、従ってその闘争の対象は植民地的搾取機構の支柱としての地主制であったから、土地改革は社会主義革命に成長転化するブルジョア民主主義革命の基礎過程として、いか行われえない必然性を有していた。従って古典的市民革命に対するプロレタリア革命の一環という歴史的内容を有する改革の結果である。
3. 人民政府樹立と同時に社会主義革命の時期に入り所謂過渡期は本質的に社会主義経済に属すから(陶鑄)、そこにあらわれた農民は資金を有する限りで資本家であり、土地を所有するかぎりで土地所有者であり、労働力を自ら投下する、

中国における初級合作社の基本的性格

第6表 主要農産物播種面積と生産量  
指数 1952=100 (基準数量は生産量で  
価格表示ではない)

|             | 播 種 面 積 指 数 |       |       |       | 生 産 量 指 数 |       |       |       |
|-------------|-------------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
|             | 1953        | 1954  | 1955  | 1956  | 1953      | 1954  | 1955  | 1956  |
| 播 種 面 積 総 計 | 102.0       | 104.7 | 107.0 | 112.7 | 101.6     |       |       |       |
| 其 中 糧 食     | 101.8       | 103.6 | 105.4 | 110.7 | 104.2     | 103.9 | 113.2 | 118.2 |
| 稻           | 99.8        | 101.2 | 102.8 | 117.4 | 100.9     | 103.5 | 114.0 | 120.5 |
| 小 麦         | 103.5       | 108.8 | 107.9 | 110.1 | 98.4      | 128.7 | 126.7 | 136.8 |
| 雜 穀         | 101.7       | 100.8 | 103.9 | 104.5 | 102.0     | 95.6  | 106.6 | 103.6 |
| 薯 類         | 103.8       | 112.6 | 115.7 | 126.5 | 104.3     | 104.0 | 115.7 | 133.8 |
| 大 豆         | 105.8       | 108.3 | 98.0  | 103.1 | 90.1      | 95.4  | 95.8  | 107.5 |
| 花 生         | 92.9        | 98.0  | 103.5 | 112.2 | 45.1      | 81.7  | 116.5 | 110.8 |
| 洋 麻         | 50.1        | 45.5  | 73.5  | 87.0  | 96.0      | 44.7  | 84.1  | 84.4  |
| 草 蓆         | 102.7       | 117.1 | 135.4 | 207.1 | 101.3     | 104.7 | 134.4 | 180.0 |
| 蔗 菜         | 105.4       | 119.9 | 111.9 | 121.2 | 105.6     | 120.8 | 114.0 | 121.6 |
| 甜 菜         | 138.8       | 208.2 | 327.5 | 426.0 | 91.9      | 206.7 | 333.5 | 344.0 |
| 落 花 生       | 98.4        | 116.2 | 125.7 | 143.1 | 94.3      | 119.5 | 126.3 | 144.1 |
| 油 菜         | 89.5        | 91.6  | 125.5 | 116.2 |           | 94.2  | 104.0 | 99.0  |

第7表 農業系統国営農場の中国農業における位置は極めて小さい。

|         | 単位     | 絶 対 数 |       |       |       |       |       | 1956              |                       |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|-----------------------|
|         |        | 1950  | 1952  | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  | 1952=100<br>とする指数 | 全国にお<br>ける位置          |
| 農 場 数   | 個      | 1,215 | 2,336 | 2,376 | 2,415 | 2,242 | 2,219 | 95.0              | —                     |
| 耕 地 面 積 | 千ヘクタール | 155.0 | 246.9 | 250.8 | 294.5 | 394.2 | 587.5 | 237.9             | 全耕地面積<br>の0.52%       |
| 従 業 員 数 | 千人     | 43    | 97    | 111   | 137   | 134   | 206   | 212.9             | —                     |
| 内 労働者数  | 千人     | 24    | 69    | 78    | 103   | 105   | 165   | 239.9             | —                     |
| トラクター台数 | 標準台    | 1,160 | 1,532 | 1,627 | 2,235 | 2,839 | 4,422 | 288.6             | 全国トラク<br>ター台数の<br>28% |
| 穀物収穫機械  | 台      | 155   | 275   | 352   | 430   | 657   | 950   | 345.5             | —                     |
| 役 畜 頭 数 | 千頭     | 19    | 42    | 50    | 52    | 58    | 84    | 198.7             | 全国役畜頭<br>数の0.1%       |

中華人民共和国国家統計局「関于1956年度国民経済計划執行結果的公報」  
45頁より作成。「偉大的十年」の統計は牧場がふくまれているのでとらなか  
った。最末尾欄は「偉大的十年」の数字とかねあわせて作成した。  
原注 本表には地方国営農場、機械農場がふくまれている。1955年に農場個  
数が減少しているのは合併したもの、及び実験的に一部牧場化したため  
である。しかし国営農場中機械農場が増大したので、耕地面積は増大してい  
る。トラクター台数には地方国営農場のものはふくまれていない。

第5表 社会主義経済の国民経済中に占め  
る指導的地位 (%) (国民所得総額=100)

|      | 国営経済 | 合作社<br>経 済 | 公私共<br>営経済 | 資本主<br>義経済 | 個人経済 |
|------|------|------------|------------|------------|------|
| 1952 | 19.1 | 1.5        | 0.7        | 6.9        | 71.8 |
| 1953 | 23.9 | 2.5        | 0.9        | 7.9        | 64.8 |
| 1954 | 26.8 | 4.8        | 2.1        | 5.3        | 61.0 |
| 1955 | 28.0 | 14.1       | 2.8        | 3.5        | 51.6 |
| 1956 | 32.2 | 53.4       | 7.3        | —          | 7.1  |
| 1957 | 33.2 | 56.4       | 7.6        | —          | 2.8  |

「偉大的十年」。56年の農村協同化のもつ重さに留意。

小商品生産者へ資本家階級と労働者階級の分解基体」であつても、国営経済が根幹を把握し、社会主義経済確立の方向  
づけをもった条件の下では、より具体的には生産、流通、信用という、小農民経営の再生産構造をかこんだ合作化政策  
の下では、たえず古典的両極分解の現実的可能性をその本性上有しながらもそれは  
社会主義的な道に展開する「経過点」たらざるをえない歴史的規定性を有してい  
る。そしてこの歴史的規定性の差異をわかつものがそれを現出させた土地改革の性  
格に由来することはくりかえすまでもないであらう。

口、所謂二つの道と合作化の必然性

「労働者階級・農民階級・小ブルジョア・民族ブルジョア」およびその他の愛  
国的・民主主義的な人々の人民民主統一戦線の政権」(「中国人民政治協商會議共同綱領」)  
一九四九年九月二八日(前文)によつて「新民主主義すなわち人民民主主義の国家」(同  
第一条)が成立した一九四九年から、主要な生産諸手段の社会主義化の完成・国民経済  
の社会主義的改造の達成とみられる一九五六年までの間が、通常「資本主義経済から社  
会主義経済への過渡期」と称される時期に当ることは周知の如くである。この時期の「経  
済建設の根本方針は公私兼顧、労資兩利、城郷(都市と農村)互助・内外交流の政策によつて生産発展、経済繁栄の目的を達  
成すること」であり、「国家は経営範圍、原料供給、販売市場、労働条件、技術設備、財政政策、金融政策などの面におい  
て、国営経済、協同組合経済、農民および手工業者の個人経済・私的資本主義経済および国家資本主義経済を調整し、各種  
の社会経済的要素が国営経済の指導のもとで分業、協業し、それらのものがそれぞれその所を得るようになされることによつ

第8表 農民各階層の上昇状況（注1）  
（A群37.98%増、C群31.25%減）

|    |     | 総戸数 |     | 1955年各部類農家のしめる% |                |                | 1956年各部類農家のしめる% |                |               |
|----|-----|-----|-----|-----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
|    |     | 戸   | %   | 農家余剰を生ずる農家 A    | 単純再生産農家 B      | 赤字農家 C         | A               | B              | C             |
| 小計 | 計   | 458 | 100 | 18.78           | 53.06          | 28.16          | 30.13           | 51.31          | 18.56         |
|    | 貧農  | 182 | 100 | 9.34            | 50.55          | 40.11          | 24.72           | 51.10          | 24.18         |
|    | 新下中 | 184 | 100 | 25.00           | 54.35          | 20.65          | 41.30           | 44.02          | 14.67         |
|    | 旧下中 | 92  | 100 | 25.00           | 55.43          | 19.57          | 18.48           | 66.30          | 15.22         |
| 小計 | 計   | 156 | 100 | 54.49           | 41.02          | 4.49           | 63.46           | 31.41          | 5.13          |
|    | 新上中 | 72  | 100 | 45.83           | 45.83          | 8.33           | 68.08           | 26.39          | 5.55          |
|    | 旧上中 | 84  | 100 | 61.90           | 36.90          | 1.19           | 59.52           | 35.71          | 4.76          |
| 富地 | 農主  | 18  | 100 | 44.44           | 50.00          | 5.56           | 50.00           | 33.33          | 16.67         |
|    | 地主  | 9   | 100 | —               | 22.22          | 77.78          | 11.11           | 55.56          | 33.33         |
| 合計 |     | 641 | 100 | 179戸<br>27.93%  | 318戸<br>49.61% | 144戸<br>22.46% | 247戸<br>38.53%  | 295戸<br>46.02% | 99戸<br>15.45% |

「湖北省15個高級社」28頁より作成。  
原注 6社調査による。  
丘陵水稻区：希水県十月社、孝感県緑化社、谷城県新生活社。  
棉産区：漢川県人和社、襄陽県多岡社。  
山区：恩施県金星社。  
C群の説明 1. 孤児、寡婦老弱病。赤字農家の 24.16%  
2. 家族多く扶養人口大。 17.46%  
3. 借金。 7.94%  
4. 突然災害（死・火災など）。 23.81%  
5. 結婚其他で出費多かった。 15.87%  
6. 生活浪費。 10.32%

第9表 湖北省15個高級社生産総量と単位生産量（注2）  
（希水県城郷十月社、麻城県王集郷五爰社他）

| 作物 | 総生産量       |            |                  | 単位生産量 |      |                  |
|----|------------|------------|------------------|-------|------|------------------|
|    | 1955       | 1956       | 1955に対する<br>わりあい | 1955  | 1956 | 1955に対する<br>わりあい |
| 糧食 | 19,580,148 | 14,346,341 | 114.04           | 421   | 473  | 112.35           |
|    | 8,943,080  | 10,520,210 | 117.64           | 445   | 514  | 115.50           |
|    | 1,566,312  | 1,683,594  | 107.48           | 150   | 158  | 105.33           |
| 棉花 | 322,111    | 376,327    | 116.83           | 52    | 66   | 126.92           |
| 麻  | 133,659    | 189,407    | 141.71           | 66    | 64   | 92.96            |

原注 糧食の単位産量は糧食の耕地面積と生産量との計算より作成。  
著者注 この15社は、地域的にみると平原水稻区3社、丘陵水稻区6社、  
棉産区3社、山区3社、一社100戸～200戸が7社で中位、平均257  
戸、耕地38,075畝。  
「湖北省15個高級社」3頁。

て、社会経済全体の発展を促すようにしなければならない」という。生産諸手段の私有の歴史的揚棄の故に、他の社会構成  
体間の移行のように旧い制度の内部で次第に自然發生的に成熟することが出来ないから、社会主義経済への移行に当  
て、社会主義建設のための特定の期間、過渡期が必要となる（「過渡期の必然性」（レーニン））ことは今更いうまでもない。が、  
中国の場合、すなわち社会主義への移行の物質的基礎・前提であるべき、国家独占資本主義段階に見出される大規模な資本  
の集積・集中を伴う機械制大工業の発展に至らない（「おくれた半植民地社会から社会主義社会へ」（毛沢東））、まずブルジョア民  
主主義の諸課題の完成が優先する、「民族資本主義の発展の歴史的桎梏が基本的に廃除され資本主義発展の道がはじめて清  
掃される」ような条件にある場合には、この過渡期経済の課題は更に複雑である。そこでは社会主義経済の建設は、未だ土  
地改革による封建的土地所有の解体ブルジョアの生産力の解放に至ったばかりの、分散した無数の零細な個人経営・手工  
業的技術段階にとどまる・の社会主義的組織化を同時に行わねばならないが、永年の念願であった土地を自分のものにした  
これら農民が商品の自由市場を背景に本能的に行動する方向は、それがこの期に土地改革を実施せしめた力にも拘らず決  
して国家資本主義——社会主義のそれではなく、幾分でもより多くの貨幣を蓄積、拡大再生産を志向する、「投機と私経営  
的資本主義との基礎として特徴的」（レーニン）な、小商品生産者のそれである。この「小所有者の、私経営主義家的な自然  
發生的性」は、貧農中心の土地改革の結果、それ自体経営規模の零細性の解決からは遠かったけれども、とにかく大量の中農  
を造出した中国の条件の下で、投機をひきいれ、新しい社会主義を志向する国家の秩序を小所有者の無政府性によって最終  
的に破壊しうる性質のものである。それは農民層分解を通じて一にぎりの富農と、すでにかくとくした土地をはなす大量な  
貧農を再びつくり出す。「交換がある以上小経営の発展はブルジョアの発展であり、資本主義的な発展である。これは  
争う余地のない真理」（レーニン）であるが、実は権力が移行し、主幹産業が国家的全人民的所有にうつされたこの時期に社  
会主義建設が直面する資本主義との「最後の決戦」は他ならぬ「小農民経済から成長してくる資本主義」との間に行われ、

第 10 表 樂庄村の合作化前後における主要指標の対比表

—金額単位、元。計量単位、市斤 (0.5kg)—

|           | 1947   | 1952    | 1954    | 1955    | 1956      | 1957     | 1958      |
|-----------|--------|---------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| 気 候 条 件   | 大ひでり   | 風雨順調    | 平 年     | ひでりと虫災  | 大 水 害     | 大ひでり     | 最初ひでり後平年  |
| 経 済 類 型   | 小 経 営  | 互 助 組   | 互 助 組   | 初級合作社   | 高級合作社     | 高級合作社    | 高級合作社     |
| 糧 食 総 産 量 | 19,200 | 150,000 | 115,900 | 101,163 | 145,942   | 123,113  | 189,051   |
| 平均毎畝生産量   | 32     | 250     | 190     | 172     | 247       | 222      | 356       |
| 総 収 入     | —      | —       | —       | 14,500  | 18,303.54 | 19,074.5 | 24,363.05 |

〔樂庄村は山村、全戸 80 戸、人口 296 人、耕地、田 554.7 畝 (段地状)〕  
 原注 1. 各年の耕地総面積に多少の差がある。まあ 500~600 畝の間である。  
 2. 総収入は合作社としての収入総額で合作社員の私的収入はふくまれていない。  
 3. 合作化後の糧食の単位面積当り生産量は年次増加しているが、その原因の 1 部は多収穫品種にきりかえたことにある。  
 4. 甘藷は 4 斤を 1 斤と計算した。  
 肖步才「从樂庄高級農業社の發展過程看小社併大社、転为人民公社的客観視必然性」『經濟研究』1959. 12, 29 頁。

それを許容するのは、実は「国家資本主義期にどうしても譲歩して存在せしめねばならない自由な商業」(レーニン)なのである。これらは「急激な社会主義的改造を主導する」左翼小児病的「理論批判及び政策的失敗」(コンミュニズム造成)を通してえたかの国家資本主義の歴史的進歩性と過渡期の性格分析の収穫であることも周知の事実であるが(主として「左翼的」な見識と小ブルジョア性について)(全集第二十七巻)、「農業問題についてのテーゼ原案」(同第三十一巻)、「モスクワ市とモスクワ県の集会での、食糧税についての報告」(同第三十二巻)、「ボルシェヴィク第十一回大会」(第三十三巻)他)、中国においては、旧地主所有地が国有化せず、それぞれの農民に分割再分配私有化され、そのこと自体が社会主義革命の成果(実はその一部たりうるることによってしかこの段階に実現しえないブル民革命の結果であるが「前節参照」)であり、その受領者が農業生産力の主要な担い手であるために、そのような土地私有の一般的形成が農業部門における生産力発展のための必要な経過点であること、従って余り多くないが富農もそれが生産力の担当者である限りは、プロレタリア権力確立後、貸付地が没収されながらもなお制限つきに保存されるような、総じてブルジョアの生産力の発展が制限付で期待、許容される条件がより強かったと考えられ

る。(しかしそれは半封建的半植民地機構に対する革命勢力の主要な力が労働者、貧雇農であったことと、それらが中立化され労働者・貧農の「ゲゼン」の下にはつきり制約をうけていた事に注意。)これは農業部門における資本関係の成立条件において異り、土地がただちに私有を禁止された「土地社会化法」(一九一七年)「国社会主義段階のソビエトや、」より進んだ社会主義革命の段階にある資本主義国家、だが小商品生産が優勢を占める国家においては資本主義の一定限度の発展が不可避だという見地からネップの初期に資本主義的要素の一定限度の発展を許し、それを利用する政策が当然浮び上がるにしても、矛盾のより尖鋭化した、進んだ資本主義国家の過渡期においてはプロレタリア階級にとってはもはやその条件が現実には存在しなかった(宇高基輔「変革期における地代範疇」)ような、そして第二次大戦後ソビエトの直接的影響の下にあった東欧諸国との同じ問題の形態的な差異である。一九二二年にソビエトでは農業経営、工場に私的所有をみると、資本家階級が政治権力をにぎっている国家におけるプロレタリアートと、土地と大多数の大企業の私的所有をみると、プロレタリアートが政治権力をにぎっている国家におけるプロレタリアートの本質的なちがいにふれた中で、資本主義から社会主義への過渡期における階級が存在を指摘し、小規模経営と市場のすべての根がきりとられるまでは、経済的対立の存在とその不可避性が公然とみとめられるべきことを述べられている(「新経済政策の諸条件のもとでの労働組合の役割と任務について」「全集」第三十三巻)が、小規模経営が同時に小土地所有者である場合の農民(直接生産者・生産手段の所有者・前節)としての労働者に対する階級的差別性は中国において更に強い点が指摘されるべきであろう。このような「大海原のように現われた」(毛沢東)「日々資本家をうみ出す」(レーニン)農民の行手には、それ自体だけみれば資本主義と社会主義の二つの道がひらかれているようである。ここに政策としての合作化の必然性が日程にのぼるが、実はすでにふれたように革命の必然的結果、社会主義的組織化は「商業の自由、私的所有権の行使の自由をもとめる方向への動揺が不可避」であろうとも(「農業問題についてのテーゼ原案」)、プロレタリア国家の即時の援助の下で(たとえば大農機具、建物の供給)、「主として富農や中農が中心となりうる農業協同組合や農業組合」では

中国における初級合作社の基本的性格

なく、元貧農、雇農系譜の、土地改革を推進し、社会主義国家を確立する基盤となった階層の農民の中心となる合作社を創設することを通じて行われる。そしてそれは現在では中農化したために小ブルジョアの協同組合的性格をふくみながらも存在を、社会主義的協同組合に改造する（『全ロシア食糧會議幹部団にあてた筆記電話』（『全集』第三十一巻）過程でもあるわけである。

中国合作化の基本的特質は、以上の如きその形成された農民的土地所有の歴史的性格、更にそのおかれた過渡期の中国的特殊性を前提として、根本的には土地改革の社会主義革命における位置及び性格と関連して、いかにこの小ブルジョアの協同組合としてでなく、社会主義的協同組合企業へ形成揚棄されたかという点にある、と思われる。

（注1）第八表によれば一九五五年において下層中農の二五%、上層中農の五四%が農家余剰を生産し拡大再生産農家である一方、貧農の半数は単純再生産が可能、四〇%が赤字農家（下層中農）の分解を示すが、五六年には総体として再生産の保証が明確で△群が増加しているのが目立つ。すでに第一類、貧、下層中農で八〇%以上が赤字を免れているのは、生産合作化過程ですでにいかに農家経済の再生産が流通過程（農産物価格買付方式など）、信用部門（協同化基金など）の社会主義化に支えられていたかがわかる。

（注2）第九表、第一〇表は合作化過程における単位面積当り生産量の増大を示しているが、この増大こそ富農・富裕中農を合作化にひきいれうる条件であり、貧農を中心として全農民を生産協同組合に組織しうる社会主義的合作化の著しい特質を示す。尚この点からの検討は次稿（本稿末尾参照）を予定している。

## 二、小農民経営と生産協同化の条件

### イ、半社会主義企業としての初級合作社

元来協同組合とは小経営の再生産構造の各環存立の基盤をもち、加入者農民の生活をふくめたその再生産の保障ないし利

益を守ろうとする事業体であって、特定の生産関係によって規定された特定の社会構成体の生産ないし流通過程における基本的単位ではありえない。従ってその性格はその主要な加入者農民の階層的性格によって代表されるが、総じて産業資本主義段階においては富農、富裕中農のブルジョア的性格をもって現われ、国家独占資本主義段階の下ではそのような加入者・生産者の性格による規定に対する系統農協として上からの性格づけ・独占資本の収奪機構として従属化・とが二重規定となつて単協の性格を複雑なものとしていることは今更ふれるまでもない。現在日本独占資本主義の下にある小農民経営と農協については元来消費者に対して中間利潤を減少することから出発した協同組合概念が、「資本主義社会における合法的産物として資本の運動法則との合理的関連において」把握されるべきこととされた上で尚「その本来の任務は商業資本の節約によって資本制生産における商品流通過程の合理化を任務とする」と規定され、「流通過程」における商業利潤の排除として「流通過程」にその機能をとどめようとする旧来の近藤・井上理論に対し、生産過程における協業による社会的な労働生産力の高まりに農協の基礎を求め（美土路達雄氏）、或いは独占資本の系統機関と小農民の農業経営再生産の補完的役割を果たすべき「国家独占資本の自己実現機構」であるという矛盾を克服する主体的根拠が農協そのものの本質の中に内在しているとして資本主義体制を農業部門の中から推転させる農民の実践的な場として考える（伊東勇夫氏）新しい立場をめぐって、討論がつづけられているわけである。資本主義社会でも生産協同組合の形成・生産過程で生産手段の共用、労働の組織化などが現われるようになって来たことが新しい協同組合理論の要請を行なっていることは再言する要もない。しかしその後者の場合農協加入の農民が農業経営者としてその矛盾に立ち向う場合それは富裕中農・上層農・のブルジョア的上向分解の変型（協同組合内での経営者と労働者の分化へゆきつく）と国家独占資本との対立に他ならず、元来本来的に対立すべき労働者階級との関連で推転の主体たりうるかきわめて問題がある。これが中国の場合では、すでにのべたように、1、半封建的半植民地体制の下で土地改革を推進したのは、小作農をふくむ貧雇農（小作農でも貧農にしても両極分解の結果）であり、2、土地改革

第 11 表 各階級・各階層の合作社社員収入の増減状況

(1956. 10~11月)

|       | 農 家 戸 数 |        |        | 合作化後増収した戸数 |       | 合作化後も変化しない戸数 |       | 合作後減収した戸数 |       |
|-------|---------|--------|--------|------------|-------|--------------|-------|-----------|-------|
|       | 戸 数     | 各階層の % | 各階層別 % | 戸 数        | %     | 戸 数          | %     | 戸 数       | %     |
| 貧 農   | 989     | 25.7   | 100    | 712        | 72.70 | 104          | 10.52 | 166       | 16.78 |
| 新下層中農 | 1,063   | 27.8   | 100    | 758        | 71.31 | 124          | 11.67 | 181       | 17.02 |
| 旧下層中農 | 586     | 15.3   | 100    | 385        | 65.70 | 63           | 10.75 | 138       | 23.55 |
| 新上層中農 | 422     | 11.0   | 100    | 303        | 71.80 | 42           | 9.95  | 77        | 18.25 |
| 旧上層中農 | 638     | 16.7   | 100    | 429        | 67.24 | 70           | 10.97 | 139       | 21.79 |
| 富 農   | 78      | 2.0    | 100    | 52         | 66.67 | 12           | 15.38 | 14        | 17.95 |
| 地 主   | 47      | 1.5    | 100    | 42         | 89.36 | 4            | 8.51  | 1         | 2.13  |
| 合 計   | 3,823   | 100%   | 100    | 2,062      | 74.20 | 265          | 9.54  | 452       | 16.26 |

「湖北省 15 個高級社調査」20 頁より作成。増収戸数が圧倒的に多い。

減収した原因 (減収戸)

## I 客観的理由による。(312 戸, 減収戸の 68.57%)

1. 田が多く、労働力が少なすぎて減収したもの 122 戸, 減収戸中 26.81%
2. 土地が多く、土地がよいのに " 23 戸, " 5.05%  
(其中新上中農 12 戸, 旧上中農 7 戸, 旧下中農 4 戸)
3. 経済的作物が生産物中多くを占め減収したもの 13 戸 " 2.86%
4. 労働力が減少して(たとえば兵役、嫁にやる、死亡など) 77 戸 " 16.92%
5. 病害の影響 " 65 戸 " 14.29%
6. 孤児、寡婦、老弱などで " 12 戸 " 2.64%

## II 合作化工作過程で生じた原因で工作をすすめることで解決するもの(143 戸, 減収戸の 31.43%)

1. 家庭副業の減収によるもの。 111 戸, 減収戸の 24.4%
2. 労働力の配置が不適当で労働日が減少した。 6 戸 " 1.32%
3. “労働に応じて報酬を与える”という政策に懐疑をもち仕事に出なかった。 23 戸 " 5.05%
4. 計画不十分の結果参加労働力が不十分で減収した。 3 戸 " 0.66%

第 12 表 土地改革後における農村購買力の増大 (指数)

|                     | 1948 | 1949  | 1950  | 1951  | 1952  | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  |
|---------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 黒 龍 江 白 城 新 發 村     | 100  | 168   | —     | —     | —     |       |       |       |       |
| 黒 龍 江 克 山 県 民 主 村   | 100  | 136   | 263   | —     | —     |       |       |       |       |
| 遼 寧 省 清 源 四 道 城 場 村 | 100  | 175.2 | 207.4 | —     | —     |       |       |       |       |
| 山 東 省 19 の 典 型 資 料  | —    | —     | 100   | 148.2 | 183.1 |       |       |       |       |
| 浙 江 省 農 民 一 人 当 平 均 | —    | 100   | 154.4 | 257.7 | —     |       |       |       |       |
| 全 国 農 村 購 買 力 平 均   | —    | —     | —     | —     | —     | 118.4 | 114.6 | 110.3 | 110.4 |

楚青・朱中健・王志明合著「我国農村市場的改組」34 頁。階層別にみると「貧農の購買力増加速度が最大で、たとえば、江西省九江石門郷、典型農家調査では 1954 年に 1952 年と比較して貧農 68.11% 増、中農 15.30% 増、富農 1.58% 増が示される」。(同書、37 頁) そのうち中農 1 割 5 分はいいとして富農の購買力も又増加しているのは興味があるが、これは一般的傾向 (同書 35~38 頁) である。(引用者)

が社会主義革命の一部としてしか行われなかったという事情は合作化が一部解放地区で土地改革と相互作用的にすすめられていたこと、3、したがってすでに人民政権が確立して貧農中心の均分的土地改革のあとをうけて合作化政策が打ち出された時、イ、そのヘゲモニーが貧雇農系譜(重要な改革当時の階層性である)の農民層によってとられ、ロ、市場条件が自由であった段階、従って富農、富裕中農がすでにふれた上向分解の可能性の中に動揺していたときに、下向分解の底辺にあることから、すでに資本主義的な農民層分解を阻止して、合作化を通じて中農以上に労働生産性を高めて全農民を社会主義的に組織しようとする方途と緊密に結びつきうる条件をもっていたこと、従って国家の社会主義的農産物買付、売渡計画の実現が保障となり生産手段の統一的使用、共同経営から、所有権の移譲、集団的経営・分配システムへの移行が極めてスムーズに行われる前提となっていたこと、などから、この農業合作化は始めから決して小経営・小商品生産者の利益を擁護するための組織化ではなく、それ自体独立採算制に立つ社会主義企業体への、家族労働的小経営の揚棄過程としてその組織化に本質的に社会主義的変質が求められるものとして理解すべきではないであろうか。従って後にのべるように互助組は未だ小経営の労働をふくめた組織化にとどまるとしても、土地の統一利用にふみきる初級合作社段階において、法律的には生産手段の所有権が近代的私有権にとどまっても、又脱退の可能性がそれを保障しているようにみえても、資本主義社会における土地の共同利用・生産の協同化とは本質を異にしている点が強調されねばならないのである。

そこで一九五六年三月一七日に全国人民代表大会常務委員会第三十三回会議で採択された中華人民共和國農業生産協同組合模範定款によると、第一章総則第一条は中国国民経済の社会主義的改造の一つの基本的な担い手である農業生産協同組合の概観からその基本的性格を示す部分を確認しておかねばならない。

「農業生産協同組合は労働農民の集団的な経済組織であり、……組合は組合員の土地、役畜、農具などおもな生産手段を統一的に使うとともに、これらの生産手段をいかに共有にきりかえる。また組合は組合員を組織して協同労働をおこなわ

せ、組合員の労働によってえた成果を統一的に分配する」。そして「農業生産協同組合を發展させる目的は、農村における

第 13 表 労働者農民の生活水準

|            | 単位 | 1952  | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  | 1957 |
|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 平均賃金       | 元  | 445.9 | 495.8 | 519.6 | 534.1 | 610   | 637  |
| 1952 年=100 | 指数 | 100   | 111   | 117   | 120   | 137   | 143  |
| 労働者消費水準    | 元  | 167.7 | 176.6 | 177.9 | 179.9 | 199.8 | 212  |
| 1952 年=100 | 指数 | 100   | 105   | 106   | 107   | 119   | 126  |
| 農民消費水準     | 元  | 72.8  | —     | —     | —     | —     | 88.8 |
| 1952 年=100 | 指数 | 100   | —     | —     | —     | —     | 122  |

中国研究所編「現代中国辞典」「中国主要経済統計表」44 頁。  
原数字は、賃金、1952～56 年は「中国工人」1958 年 4 号。  
1957 年「第 1 次 5 年計画執行結果公報」「新華半月刊」1958 年 8 号。消費水準は「中国工人」1957 年 22 号、労働者の 57 年  
および農民は楊堅白「我国八年来的經濟建設」人民出版社 1958 年刊、143 頁。賃金と消費水準の違いは不明である。

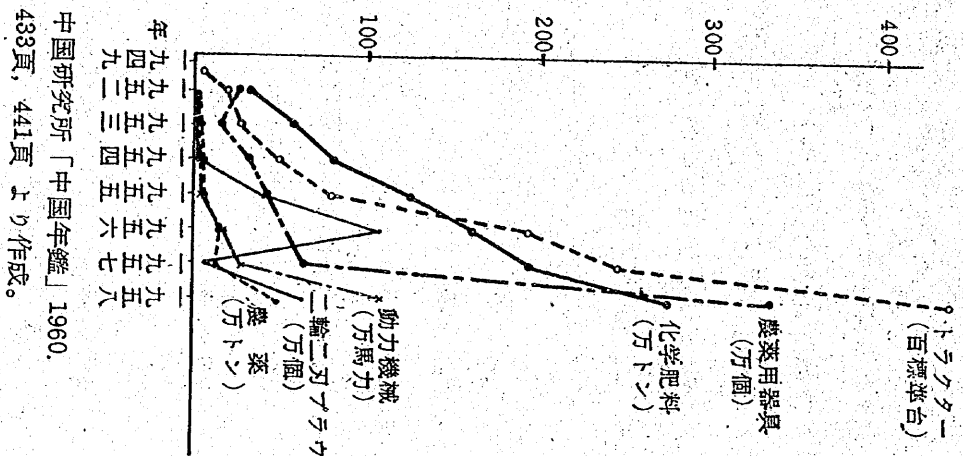
のでも、組合員の所有する生活資料とすこしばかりの野菜畑、立木、家禽、家畜、小型の農具、家庭副業をいとなむのに必要な器具などを共有にきりかえることはしない」（第三条）。

又「組合員の労働にたいする報酬には『労働におうじて報酬を計算し、多くはたらいだものは多く受けとる』という原則

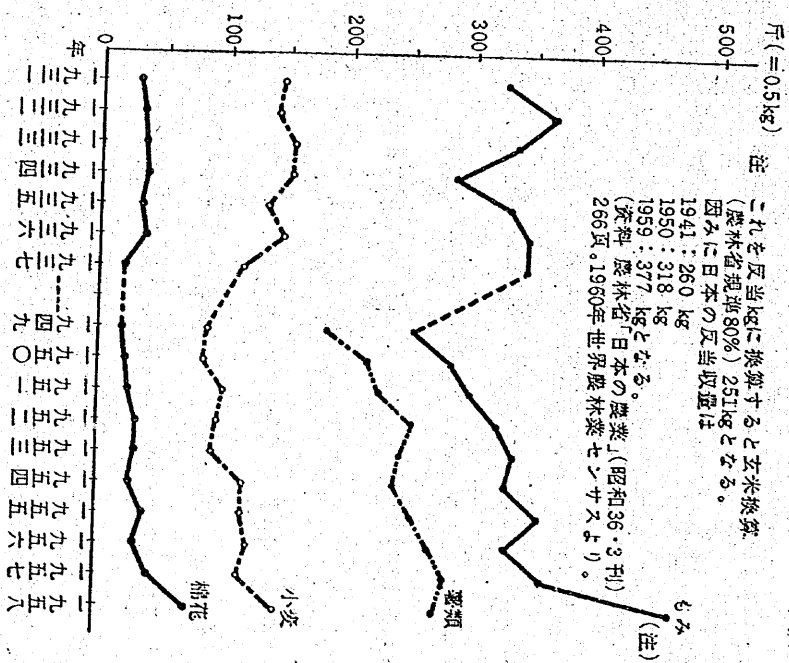
を執行する」（第五条）が、「一労働日にたいする報酬の大きさは、組合が一年の生産でえた現物と現金の中から、生産費、積立金、福祉基金、および土地の報酬をさしひいた残額を、組合の一年間の総労働日で割ってえた金額を基準とする」（第五条二条）。「農業生産協同組合は常備労働者をやといれたり、土地を小作にだしたり、資金を貸付けて利息をとったり、さらに商業による不当利益をえたりしてはならない。又組合員が常備労働者をつれて組合に加入することもゆるされない」（第六条）。「自家用として組合員の手もとにこの土地の広さは、その村の平均一人当りの所有地面積の五％をこえてはならない（第一七条）。そして「低い段階では組合は組合員が組合に入れた土地の広さと質におうじて、毎年の収入のなかから適当な土地報酬を組合員にあたえる。しかしその実体は組合員の労働によってうみだされたもので、組合員の土地所有権がうみだしたものではないから、土地の報酬は農業労働の報酬よりも低くし、組合全体が組合の労働に積極的に参加するようにはげまされなければならない。しかし初期の發展段階では土地の報酬も低すぎないようにして、わりによい土地をわりにたくさんもっている農民を組合にひきいれやすいようにするとともに、土地はもっているが労働力がたりない組合員も適当な収入をえることができるようにする（第一八条）。その時、農業税は土地報酬受領者が負担する（第一九条）。「土地以外の主な生産手段もこれに準じる、たとえば役畜は私有・私有・共用——私有・組合飼育・共用の過程をとるが、この段階では報酬を支払い、組合が共有とする時はふつうの値段で買とり、ふつう三年以内に利子つきで分割支払う（第二六条）。

「出資金の額は原則としてその地方の農民が同じ土地で一年間生産するに要する種子、肥料、飼料などの価額と同額とする」（第三三条）が、「貧しくておさめられないものは銀行に貧農協同化基金貸付金を申請してうける（注）」。組合を脱退する時は払戻しをうけることができる」（第三二条）。組合は「組合員（農家単位）がそれぞれ農業税をおさめ、国家の統一的に買いつける農作物を国家に売り渡し、さらに買いつけ機関の買いつける農作物をこの機関に売り渡すといった状況のもとでは、つぎのような順序をふんで分配しなければならない」。

第3図 主要農業生産手段供給量の増大



第4図 1 華敵 (6.667a) 当りの生産高の変化 (全国平均)



1931～37年までは「中国近代農業史資料」第3輯、926頁より作成。原数字は、もみは「農情報告」第3巻第6期123頁、第3巻第8期160～171頁、第3巻第9期185頁、第3巻第12期251頁、第4巻第6期223頁、第4巻第12期320、323頁、第5巻第8期252頁、第5巻第12期15頁。棉花は「中国棉紡統計史料」114～117頁(1950)。広西年鑑(1935)第二回196～236頁、1949～58年は國家統計局「偉大の十年」57頁より。

〔総生産物〈現金及び現物形態〉〕—(生産費)=純収入

(純収入)—(一定額の積立金と福祉基金)—(土地、樹林、家畜にたいする報酬及び賃賃料・計算方法は注の4)= (労働報酬総額)

(労働報酬総額)÷(1年間の組合の総労働日)=(1労働日支払額)<sup>(注4)</sup>

「組合が統一的に責任をもって農業税をおさめ、国家の統一的に買い付ける農産物を国家に売り渡し、更に買いつけ機関に売り渡す状況のもとでは、総額からまず農業税をひいてから前項の順序で行う」(第六三条)。高級合作社の段階で土地報酬の消滅したときはそのまま純収入から積立金と福祉基金をひいたのこりが労働報酬総額となるから、土地を出すことの多かった旧地主、中農層は総収入高(旧システムでは土地報酬+労働報酬)で減収となり、旧貧農、下層中農層は増収となる<sup>(注6)</sup>。

すなわちここにあるものは、個々の経営主体の相互の利益を計る事業体、或いは共同経営の如く生産手段の所有者が複数であるか、投資者が複数であるかを問わずその企業体自体が生産諸手段の私的所有に基づき営利を目的として行う企業体ではない。生産諸手段の所有権は未だ私有に属してはいても組合の統一的利用に委託され、出資に関係なく組合員の平等な参加の下に行われる統一した計画的運営が実施されている。さらに自らおこなった支出をそれ自体の収入でまかない、収益性をもつ、独立採算制の下にあることで「企業体」であることで小経営の単なる組織化と区別されると同時に、その収益性が「利潤をひき出すため」ではなく、一定の投下ファンドに対する経済効果として予め社会的に計算された大いさであることで私企業と異っている。この独立採算制は「工業と銀行の国有化」を基本的基礎とし、更に都市と農村との商品交換の必要性を基礎として存在する社会主義企業独自の性格に外ならない。従って、もし生産手段の所有形態における私的所有の法的範疇としての残存にも拘らず、初級合作社がその合作化の本質、及びその経営体の性格においては論理的経済学的範疇としては社会主義企業に属することが成立するならば、その過渡期において現われた半社会主義的と称される特性は、決して

半分資本主義的という語と同義たりうる生半可な存在ではなく、本来的に社会主義企業たる条件を十分に充たしていない（丁度資本主義的土地所有に対する近代的小土地私有の如く）故に半ばではあるけれども、その本質は社会主義的特質に求められることになるわけである。

（注1） 中華人民共和国「農業生産協同組合模範定款」外文出版社、一九五六年、第十二章付則、第八十二条、本定款はおもに低い段階の農業生産協同組合に適用する。

（注2） 具体例、樊弘著「西山農業生産合作社の成長」五五頁。この点中農以上を対象とする「富農資金」と全く異なる。

（注3） 土地報酬の分配順序と計算方式並びに土地報酬をめぐる労働の占有被占有の不可避性については松野昭二「土地報酬」にかんする基本的考察」（『立命館経済学』第八巻第五・六合併号一八頁）が詳しい。この労働占有・被占有の関係はたしかに土地の「私有」に基づくものとして初級社のもつ過渡的な性格の表現で、その矛盾が高級社への移行を必然化する一つの要因であるが、別稿にゆずる。

（注4） 陳俊生、王連甲「曙光農業合作社怎樣由初級社轉為高級社」（『人民日報』一九五五年二月二日）前掲、松野論文三六頁、第四表参照。

（注5） 労働量の各生産過程（耕耘、播種、施肥、脱穀調整他）における計画作成とそれに応ずる労働日の割当は精細に検討される。たとえば「農業社主要農活分季等労働定額試行草案」中華人民共和国農業部編、「農業生産合作社怎樣制訂工作定額和報酬標準」四一頁。「潮安県下張郷第一社農業工作労働日計算表」前掲書一〇頁。「労働日計酬率級差明細表」（労働の種類に応じて標準労働日を基準に第一級播種、四〇労働日から第十三級除虫害〇・七〇日まで級わけする）。前掲書一三七頁、従って一労働力当り収入は投下された労働に依りて、それら各級労働報酬の総額となるわけで、異った労働をして同じ労働日報酬の倍数をもらうわけではない。

（注6） 解放地区の合作化、及び過渡期の私営企業の社会主義企業への移行を企業形態論として、論理的、実証的に検討されている儀我壯一郎氏は、合作化過程を通じて特に改革時の階層性の区別を強調される点は重要である。「中国における農業生産協同組合の特質」（『経営研究』昭和三十六年一月号六〇頁以下）。そして同氏の、従来の「中農分解論」批判ないしは疑問もそれと関連して同感であるが、後に更に検討したいと考えている。

（注7） 大島国雄「ソヴェト企業の独立採算制」二二頁。

（注8） 山本秀夫「中国農業の展開過程に関する研究」Ⅳ、八五頁。福島正夫「人民公社の研究」二四二頁以下。

#### ロ、小経営の生産協同化と初級合作社をめぐる条件

初級合作社は、すでにふれた如く小経営の組織化された生産協同組合であるが、それは、独占資本主義経済の下、私的所有権の全面的容認、商品流通の無政府性を前提とし、自作農十数戸が生産諸手段を出しあって共同経営・共同労働を行う日本のかの農業法人問題としてとり上げられた生産の協同化と異なることはすでにのべた如くである。両者の共通するところは、個別的家族労働経営がそれぞれの生産諸手段を統一的に利用し、一定の共通の生産目標に向って統一された管理の下に一貫した生産組織を有し、一個の独立採算制をとる経営主体をなすかぎりで、小経営の共同労働作業組織（経営主体は個々の小経営）としてのゆいや中国の旧互助組と異なる一つの企業体とみなされう点であろう。後者の場合、生産協同化問題をふくみ、従来の命題「流通過程における商業利潤の排除・合理化論」から出て生産過程において農協をとらえようとした最近のころみは、一方で生産の協同化を農民層の一部上向分解Ⅱ富農化の変型（伊東勇夫氏）とする考えを背景としながら、「資本形成の完了した資本主義的企業をオトナとすれば、協同組合はそのかぎりにおいて幼児から青年にいたるコドモらとしてとらえねばならない」となす。この農協を「不完全資本」（美土路達雄氏）、或いは「特殊資本」（吉田寛一氏）として生産過程においても機能する「資本」視して来たことは、このいみで注目されねばならない（奥谷松治氏は商人資本説であるにしても）。小経営が、農業部門において支配的なウクライドである場合に「それが単営・特殊主義か兼営・綜合主義かを問わず、農業の生産、流通の各過程に存立の基礎をもつ骨格組織」（伊東勇夫氏）として、「生産の総過程」に「協同組合の介在点」を認めようとする見解（伊東勇夫氏）に立つとして、しかも生産協同化が一部上層農の富農化の変型だとして、他方同時にその農協は富農化の実現を阻む国家独占資本主義の系統機関として機能せざるをえないとすれば、協同組合の論理的図式にとどまらず、国家独占資本主義の下における「農協資本」論は、その相対的独自性の基礎をどこにおくか。又独占資本に対する自己防衛

ないし、「進歩的結集」の場として考える時（伊東氏の問題意識）、その「資本家的、企業性格」と、上向的農業専業者たりえない一般農民大衆（そのうちの多くは労働力販売者である）とのギャップをどう扱うべきか。ここに資本主義の下における、私企業性格を持たざるをえない、上向分解の変種としての生産協同化の困難があり、又専業にしても、専業たりえないにしても、上向分解の条件をもたない大多数の農民（中農下層、貧農）にとって生産協同化がカリカチュアにとどまる限界があるのだろうか。

これに対して、中国の合作社のおかれた位置、意義は根本的に異っている。政権移行後の国民経済の社会主義的改造の過程で、土地改革によってえられた自由な農民的土地所有を基盤として始まりつつある新たな農民層分解を前にして、その底辺をふくめたすべての農民を組織することで、換言すれば、「生産の総過程における組合の介在点」（伊東勇夫「現代日本協同組合論」一〇九頁）のすべてから小経営の再生産を国家的（＝社会主義政権）に保障することで、総体を新しい集団的企業体に揚棄せしめようとした。農業合作化過程は、従来公式的に「農民の小土地所有・小経営」→「互助組（小経営・私有・労働力の組織化）」→「初級合作社（生産手段は「私有」だが組合の統一的利用、資金の統合、労働力の組織化）」→「高級合作社（集団的所有の確立・統一的経営・土地報酬の消滅・自留地の残存）」→「人民公社（集団的所有・三級所有制、より大きな集団的所有の面、そしてその他の規定制は新しい整頓期を迎えかつ問題も多いのではなく）」という定式が、生産関係の質的変化（連統革命論と発展段階論に照応）に従って解明されるのが常であった。しかしつづさに中国の私企業の改造過程を検討された儀我氏が、農業における合作化過程で、生産合作化（生産協同化）は流通過程の合作化に先行され、その条件が生産合作化を容易にしたとして、従来のある説、すなわち、生産の合作化が流通、信用面の合作化と並列して、或いは独立してすすめられたという見解を実証的に批判しておられる（前掲論文）。この事実の指摘とその論理は、中国の社会主義的改造を理解する上にも、又初級合作社の性格をつかむ上にも極めて重要なように思われる。すなわち、小経営の組織化・生産協同組合は、それ自体の中にその本質的規定をな

第 14 表 工農業生産比重の変化

|         | 1949 | 1952 | 1953 | 1954 | 1955 | 1956 | 1957 | 1958 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 総計      | 100% | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  |
| 工業      | 30.1 | 30.1 | 47.2 | 50.2 | 49.9 | 54.7 | 56.5 | 63.6 |
| 其中 現代工業 | 17.0 | 26.7 | 30.4 | 32.8 | 33.6 | 39.1 |      |      |
| 工業制手工業  | 6.2  | 6.2  | 7.2  | 7.3  | 6.9  | 6.5  |      |      |
| 手工業     | 6.9  | 6.9  | 9.6  | 10.1 | 9.2  | 9.1  |      |      |
| 農業及び副業  | 69.9 | 69.9 | 52.8 | 49.8 | 50.3 | 45.3 | 43.5 | 36.4 |

1957, 58 は「偉大的十年」より。

第 16 表 1953 年国家実行統購  
統銷後の農村販売網の変化

|      | 1953      | 1954      | 1954年の1953年<br>にたいするわり<br>あい |
|------|-----------|-----------|------------------------------|
| 合計   | 3,049,468 | 2,413,418 | 79.1%                        |
| 供銷社  | 149,468   | 203,418   | 133.5                        |
| 私営商業 | 2,900,000 | 2,210,000 | 76.2                         |

楚青他合著「我国農村市場的改組」67頁。  
小売。18 表卸売国営化と対比。  
（供銷社は購買販売協同組合のこと）

第 17 表 12 省 39 集鎮統計のう  
ち私営商業の比重の変化 (%)

|      | 1月～3月 | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～<br>12月 |
|------|-------|-------|-------|-------------|
| 1953 | 55.6  | 45    | 51    | 46.4        |
| 1954 | 38.2  | 32.6  | 32.1  | 31.1        |

楚青他合著「我国農村市場的改組」  
21頁より。

原注 12省とは遼河、河北、山東、江  
蘇、浙江、福建、河南、湖南、湖北、  
広東、四川、陝西。

第 15 表 1953 年における各季度  
の公私経営比重の変化 (%)

|       | 季 度  | 国営   | 合作社  | 私営   |
|-------|------|------|------|------|
| 六大集鎮  | 1～3月 | 9.2  | 25.6 | 65.2 |
|       | 4～6月 | 11.7 | 29.2 | 59.1 |
|       | 7～9月 | 7.3  | 26.4 | 66.3 |
|       | 10月  | 8.4  | 35.9 | 55.7 |
|       | 11月  | 6.0  | 39.9 | 54.1 |
| 12中集鎮 | 1～3月 | —    | 57.9 | 42.1 |
|       | 4～6月 | —    | 66.8 | 33.2 |
|       | 7～9月 | —    | 62.1 | 37.9 |
|       | 10月  | —    | 58.2 | 41.8 |
|       | 11月  | —    | 63.6 | 36.4 |
| 25小集鎮 | 1～3月 | —    | 78.4 | 21.6 |
|       | 4～6月 | —    | 79.4 | 20.6 |
|       | 7～9月 | —    | 73.5 | 26.5 |
|       | 10月  | —    | 74.2 | 25.8 |
|       | 11月  | —    | 80.0 | 20.0 |

（浙江省抗県 43 集鎮）  
楚青他「我国農村市場的改組」21 頁。

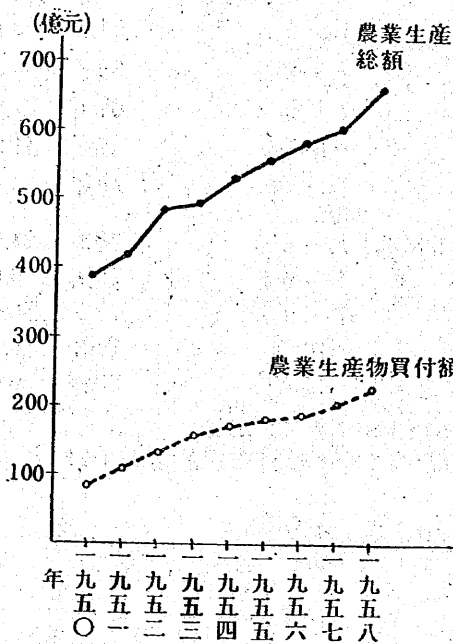
す要因（たとえば労働者階級、資本家階級のような）を有しない。土地改革以前のよう  
に、土地の貸借を通じて地主層と対立することで農民層が一つの方向・土地かくとく・に組織化されたような意味で、彼らは何も組織化される必然性を有しない。それぞれが小私有の上  
にたって彼らが対立するのは彼らが小商品生産者であることから、一にかかって流通過程を通じて農産物の買手市場、生産、生活資材の売手市場を通じての購販売者なのである。したがって、協同組合が農業の生産

第18表 商業機構の変化

|               | 1950   |       | 1952   |       | 1953   |       | 1954   |       | 1955   |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|               | 絶対数    | 比重    | 絶対数    | 比重    | 絶対数    | 比重    | 絶対数    | 比重    | 絶対数    | 比重    |
| 卸売総額          | 10,544 | 100.0 | 18,969 | 100.0 | 26,449 | 100.0 | 27,842 | 100.0 | 27,847 | 100.0 |
| 内 国営商業        | 2,448  | 23.2  | 11,469 | 60.5  | 17,543 | 66.3  | 23,347 | 83.8  | 22,884 | 82.2  |
| 合作社商業         | 58     | 0.6   | 516    | 2.7   | 772    | 2.9   | 1,528  | 5.5   | 3,521  | 12.6  |
| 国家資本主義又は合作化商業 | 12     | 0.1   | 102    | 0.5   | 119    | 0.5   | 134    | 0.5   | 226    | 0.8   |
| 私営商業          | 8,026  | 76.1  | 6,882  | 36.3  | 8,015  | 30.3  | 2,833  | 10.2  | 1,216  | 4.4   |
| 小売総額          | 12,083 | 100.0 | 21,027 | 100.0 | 27,981 | 100.0 | 31,589 | 100.0 | 32,321 | 100.0 |
| 内 国営商業        | 1,172  | 9.7   | 3,841  | 18.2  | 5,453  | 19.5  | 7,017  | 22.2  | 10,204 | 31.6  |
| 合作社商業         | 810    | 6.7   | 4,999  | 23.8  | 8,368  | 29.9  | 14,444 | 45.8  | 11,548 | 35.7  |
| 国家資本主義又は合作化商業 | 12     | 0.1   | 38     | 0.2   | 79     | 0.3   | 1,770  | 5.6   | 4,919  | 15.2  |
| 私営商業          | 10,089 | 83.5  | 12,081 | 57.8  | 14,081 | 50.3  | 8,355  | 26.4  | 5,650  | 17.5  |

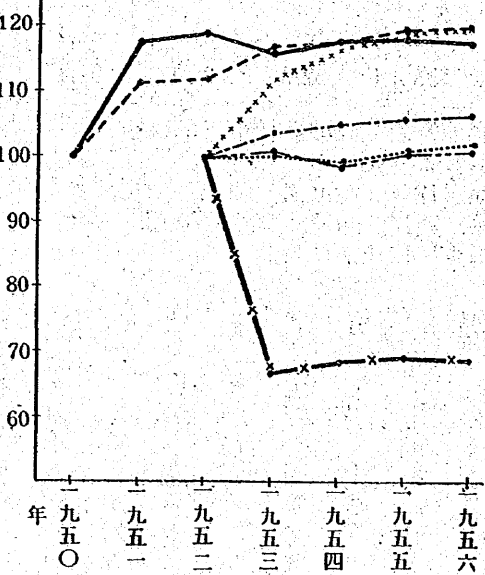
中華人民共和国国家統計局編「関于 1956 年度国民経済計划執行結果の公報」57～59 頁より作成。卸売の国営化がまず急速にすすめられたこと、1954 年に卸売私営商業が 10% に落ちたことが特徴的である。

第6図 農産物買付額



第5図 物価指数全年平均

全国平均卸売物価 (1950年=100)  
 八大都市小売物価 (1950年=100)  
 (北京・天津・上海・武漢・広州・重慶・西安・沈陽)  
 上記八大都市主要商品小売物価のうち糧食 (1952年=100)  
 同衣類  
 同日用品  
 同副食品類  
 同医薬類



本図は、中華人民共和国国家統計局「関于1956年度国民経済計划執行結果の公報」60頁、61頁より作成。

流通の各過程に存立の基礎（決して流通過程においてだけでなく）をもち、介在点を有するとしても、小経営が組合に組織化される過程は、まず何よりも流通過程からでなければありえない。元来小農民経営の生産過程における労働の組織化、資金、土地の合理的利用による生産性の増大、コストダウンのもくろみは、ひっきょう小商品生産者として市場における優越性の獲得、個別的価値の引下げによる競争の勝算——蓄積・拡大再生産の意向に他ならないが、一般に農産物売手市場の不安定性は、少しぐらいのコストダウンをふきけす程激しく、増産はたちまち豊作貧乏をひき起すから、生産物量の大きさはそのまま価格額として保証されることがない。従って小商品生産者として彼らが生産した「価値」を出来るだけ社会的に実現するためには、まず流通過程による組織化（それはストック、原料加工などにつながる——中国の合作社の副業の大きさもここから説明される）が、総体として前提されることが明らかである。

しかも中国のように後進性の強い国民経済が社会主義に移行する場合には、所謂「物質的基礎が十分に成熟していない」から、主幹産業の国家的全人民的所有への移行と同時に金融部門の国家独占化政策の推進、全市場における国営商業の指導性の確立が急がれたことを、山下竜三氏はすでに鋭く指摘されている（「中国の金融制度」一三〇頁）が、この点は極めて重要である。最近の、中国学界における社会主義的改造に関する集大成ともみろべき薛暮橋、林子力、蘇星共著の「中国国民経済の社会主義的改造」においても、この期の国営経済の比重が一八%と低くても、指導的地位にあり、かつ全国大型工業の生産額の四一%、発電量の五八%、出炭量の六八%、鋼鉄量の九七%がふくまれていたことを強調している。それを軸として人民銀行の確立、金、銀、外国貨幣、対外貿易の管理をふくめた国営銀行の確立が一九五二年で、一般の改造にずっと先行し、銀行に集められた貨幣資産が資本の機能を失ったこと、卸売市場の公私共営、国営化がいそがれたことが、広大な小商品生産者農民、手工業者、及び民族資本家の未組織の時期にすでに社会主義建設の基礎を固めたことを確認すべきである。

この確認は所謂人民民主主義経済と称せられた時期が、社会主義経済の第一段階としての、社会主義建設を行う国家資本主

義期に他ならないとする、古典的な、しかも今般討論の対象となっている陶鑄・呉璉らの過渡期論争の諸見解（杉野明夫「社会主義社会の過渡的性格をめぐって」『研究と資料』14、四七頁参照）とも共通するものである。

このようにみてくるならば、初級生産合作社形成に当って、供銷社基層組織の「集鎮建社」方式による小売市場支配の進行、供銷社系統關係の整備、「集鎮建社」を媒介とする国営商業と合作社商業の事業提携の強化（菅沼正久「中国農業の展開過程に関する研究」Ⅳ、第四章参照）を通じて、「農村市場における社会主義的組織化」が着々と進行し、一九五三年秋の劃期的な「農産物の国家による統一買付・統一販売」方式の確立を実現したことが不可欠の前提とされることは明らかであろう（第一八表及び第六図）。この統一買付・販売実施による農村市場の社会主義的組織化の確立は社会主義的物価体系の農業部門への導入であり、消費財生産の雄としての農業部門が社会主義的（国民経済的規模における）再生産軌道への組入れに他ならない。このような条件こそ「大海原のように現われ」、流通過程を通じてのみ国民経済と結びついている小商品生産者・農民を、労働条件の改変組織化を通じて貧農の脱落を防ぎつつ実は生産關係の改変・揚棄を内包する生産協同化へ組織し、えた基本的な前提であると共に、又その生産協同組合の基本的性格を規定づける要因でもあるのである。

以上の如き考察において、中国国民経済の社会主義的改造の第一階梯としての初級合作社の基本的性格を次の如く考える。小経営の組織化された生産協同組合は、それ自体の中からはその性格の本質規定をなす決め手をもっていない。従って生産諸手段は未だ近代的私有権の下にそれぞれ小農民に属しているが、それぞれの所有者が共同し、同一の目的をもって、平等の条件でそれら生産諸手段を統一的に利用管理して労働力を組織化して生産を行う、という平板な生産關係と經營様式の考察からは何も導き出されない。それはいかなる国民経済の下で、いかなる農民的土地所有の歴史的特質を背景に、いかなる農民層のどのような志向の下にどのような総生産の総過程における介在点として組織されたかという検討こそその性格を明らかにするものである。

1 中国の初級合作社は、資本主義の全般的危機の段階における半植民地的經濟構造において、殆んど一方的におしすすめられる下向分解の過程で、半ば再び土地に結びつけられた小作農を含む、全農民の六八%を占める貧雇農によって、植民地的搾取機構の支柱としての地主制と対立する、社会主義革命に成長転化するブル民革命の基礎過程としてしか行われえなかった土地改革の結果生じた、農民的土地所有を前提としている。この農民的土地所有は、それが「小規模生産における生産力発展の可能性を阻んでいた封建的土地所有の実体の粉碎」の故に、従って小商品生産を営む小経営の下に剰余労働を留保して生産力を発展せしめうる条件の確立の故に、かの古典的ブルジョア革命後に現われた「自由な農民的土地所有」に類比される。しかし、その土地改革を推進した農民層は、經營内で蓄積し、封建的看板をかかげながらも資本關係の成立を内蔵するばらばらの独立自営農民層ではなく、上述の半植民地構造下の下向分解の結果としての貧雇農層であった。従って土地改革は貧雇農優先に、均分に行われたけれども、農村人口が七〇%を占めるような後進的な国民経済において、拡大再生産に十分な經營規模を保証出来なかった。未組織の農産物市場に直面した小商品生産、従って一般的に農業における生産力の解放は、解放土地の売買貸付可能（制限つき）と関連し、「一部農民の上向化」經營規模の拡大を実現したが、多数の農民の下向分解を必然化し、それは社会主義的本質をもつ人民民主主義政權の基礎を危うくするものであったから、これらの生産協同化はこの土地改革の必然的継続でなければならなかった。ここに土地改革につづく第二の革命（毛沢東）と呼ばれる所以がある。現に解放地区の土地改革が合作化と結びついて行われて来たのであった。

2 そのような協同化は、論理的には、小経営・小商品生産者の特質からして流通過程の協同化を前提とし、そして、それは中国の国民経済の社会主義的特質（後進国の社会主義化の場合に流通過程金融部門の社会主義化が先行し、重要な役割を果たす）と対応するが、政權の移行に示される国民経済の社会主義的改造過程の中で、それは貧雇農中心の土地改革につづ

第 21 表 1956 年農業生産合作社に加入した農家の総農家数への割合

|           | 単位 | 1月<br>終り | 2月<br>終り | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  |
|-----------|----|----------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した農家の割合 | %  | 80.3     | 87.0     | 88.9 | 90.3 | 91.2 | 91.9 | 92.4 | 92.9 | 94.5 | 95.6 | 96.1 | 96.3 |
| 高級社       | %  | 30.7     | 51.0     | 54.9 | 58.2 | 61.9 | 63.2 | 63.4 | 66.1 | 72.7 | 78.0 | 83.0 | 87.8 |
| 初級社       | %  | 49.6     | 36.0     | 34.0 | 32.1 | 29.3 | 28.7 | 29.0 | 26.8 | 21.8 | 17.6 | 13.1 | 8.5  |

出典 第 19 表と同じ。13 頁。

第 22 表 合作化一年間における農村経済の変化  
(10社, 2,880 戸全戸調査整理表)

| 階 級<br>階 層 | 総<br>戸<br>数 | 1955 年            |            |             |                    |                   |            | 1956 年           |                    |                   |            |             |                    |
|------------|-------------|-------------------|------------|-------------|--------------------|-------------------|------------|------------------|--------------------|-------------------|------------|-------------|--------------------|
|            |             | 各人収入平均の階層別<br>比較  |            |             |                    |                   |            | 各人収入平均の階層別<br>比較 |                    |                   |            |             |                    |
|            |             | 40<br>元<br>以<br>下 | 40~<br>70元 | 70~<br>100元 | 100<br>元<br>以<br>上 | 40<br>元<br>以<br>下 | 40~<br>70元 | 70~<br>100元      | 100<br>元<br>以<br>上 | 40<br>元<br>以<br>下 | 40~<br>70元 | 70~<br>100元 | 100<br>元<br>以<br>上 |
| 総 計        | 2,880       | 100               | 24.68      | 33.96       | 23.25              | 18.11             | 12.43      | 31.94            | 26.83              | 28.79             |            |             |                    |
| 貧 農        | 612         | 100               | 36.82      | 32.41       | 19.14              | 11.63             | 18.46      | 36.44            | 21.40              | 23.70             |            |             |                    |
| 新 下 層 中 農  | 900         | 100               | 25.73      | 35.86       | 21.27              | 17.14             | 11.67      | 33.22            | 29.45              | 25.66             |            |             |                    |
| 旧 下 層 中 農  | 375         | 100               | 26.01      | 31.37       | 25.46              | 17.16             | 16.00      | 30.93            | 24.53              | 28.54             |            |             |                    |
| 新 上 層 中 農  | 368         | 100               | 13.93      | 35.24       | 23.78              | 27.05             | 4.62       | 26.90            | 27.99              | 40.49             |            |             |                    |
| 旧 上 層 中 農  | 505         | 100               | 14.26      | 32.48       | 29.49              | 23.77             | 8.32       | 27.72            | 30.10              | 33.86             |            |             |                    |
| 富 農        | 65          | 100               | 21.53      | 40.01       | 27.69              | 10.77             | 15.38      | 36.93            | 24.61              | 23.07             |            |             |                    |
| 地 主        | 38          | 100               | 42.10      | 36.85       | 18.42              | 2.60              | 21.05      | 31.57            | 26.31              | 21.05             |            |             |                    |
| 其 他        | 17          | 100               | 17.65      | 35.29       | 23.53              | 23.53             | 17.65      | 41.18            | 23.53              | 17.65             |            |             |                    |

原注 其他というのは小規模の土地を貸付けている労働人民で、1955 年より 56 年に 100 元以上の%が減少しているのは主として労働力不足である。

く社会主義的な生産関係の改変・揚棄にまですすめられる可能性・必然性の上に立つ。すなわち、そのような生産関係の揚棄の過程で貧農の脱落・分解を支えつつ、生産力発展(第四図)↓所得水準の増大(第二二表)をすすめることが可能だからである。

3 このようにしてすすめられる合作化の「低い段階」としての初級合作社は、それが国家資本主義段階・過渡期における必然的結果として、公私共営にもみられるような経過的な中途半ばな属性をもち、これが通常半社会主義的と呼ばれる所以である。しかしその基本的性格は、社会主義企業に準じて理解すべきと考えられるとするのが本稿の意図である。すなわち、

イ、中国の農民的土地所有形成の歴史的性質と、土地改革と協同化との必然的関連。

ロ、完全な私有権の下におかれた私企業

第 19 表 各年参加互助合作組織加入農家の総農家に占める割合  
及び規模とその変化

|            | 1950  | 1951  | 1952  | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全国総農家戸数    | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 参加互助合作組織戸数 | 10.7  | 19.2  | 40.0  | 39.5  | 60.3  | 64.9  | —     |
| 農業生産合作社    | —     | —     | 0.1   | 0.2   | 2.0   | 14.2  | 91.9  |
| 高級社        | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 63.2  |
| 初級社        | —     | —     | 0.1   | 0.2   | 1.9   | 14.2  | 28.7  |
| 農業生産互助組    | 10.7  | 19.2  | 39.9  | 39.3  | 58.4  | 50.7  | —     |
| 常年組        | —     | —     | 10.1  | 11.5  | 26.2  | 27.6  | —     |
| 季節組        | —     | —     | 29.8  | 27.8  | 32.2  | 23.1  | —     |
| 規模(単位・戸)   |       |       |       |       |       |       |       |
| 農業生産合作社    | 11.5  | 12.4  | 16.2  | 18.2  | 20.1  | 26.7  | 112.4 |
| 高級社        | 32.0  | 30.0  | 184.0 | 137.3 | 58.6  | 75.8  | 246.4 |
| 初級社        | 10.4  | 12.3  | 15.7  | 18.1  | 20.0  | 26.7  | 51.1  |
| 農業生産互助組    | 4.2   | 4.5   | 5.7   | 6.1   | 6.9   | 8.4   | —     |
| 常年組        | —     | —     | 6.5   | 7.3   | 8.1   | 10.4  | —     |
| 季節組        | —     | —     | 5.4   | 5.7   | 6.2   | 6.9   | —     |

国家統計局農業統計司編「農業合作化和 1955 年農業生産合作社收益分配」  
10 頁より。

第 20 表 1955 年と 1956 年との各階層別社員純収入比較(単位・元)

| 階 級<br>階 層 | 戸<br>数 | 人<br>口 | 1955        |             | 1956        |             | 毎戸平均の<br>1955 年との<br>対比 % |
|------------|--------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------------------|
|            |        |        | 毎<br>平<br>均 | 毎<br>人<br>均 | 毎<br>平<br>均 | 毎<br>人<br>均 |                           |
| 合 計        | 2,331  | 8,889  | 237         | 62          | 272         | 71          | 114.77                    |
| 貧 農        | 813    | 2,830  | 185         | 53          | 223         | 64          | 120.54                    |
| 新 下 層 中 農  | 988    | 3,998  | 272         | 67          | 305         | 75          | 112.13                    |
| 旧 下 層 中 農  | 520    | 2,061  | 255         | 64          | 284         | 71          | 111.37                    |
| 合 計        | 980    | 4,549  | 365         | 78          | 396         | 85          | 108.49                    |
| 新 上 層 中 農  | 396    | 1,773  | 367         | 82          | 402         | 89          | 109.54                    |
| 旧 上 層 中 農  | 584    | 2,776  | 364         | 76          | 391         | 82          | 107.42                    |
| 富 農        | 67     | 309    | 327         | 71          | 372         | 80          | 113.76                    |
| 地 主        | 18     | 70     | 245         | 63          | 343         | 88          | 140.00                    |

「湖北省 15 個高級社の調査」24 頁より。

15 社中純収入増加が最も多かったのは希水県十月社で每人平均純収入増加 37.26 %。1955 年每人平均増加 69.29 元。1956 年每人平均増加 95.11 元に及んだ。

の面をもつ資本主義社会に形成された生産協同組合における生産関係との対比。

ハ、その生産協同組合が、小経営における生産の総過程のその他のあらゆる協同組合の介在点において、すべて国民経済の社会主義的改造過程に位置づけられている中にあること。このことは基本的に重要である。

ニ、経営機構は社会主義的独立採算制の下にあり、貧雇農ヘゲモニーの生産組織において組合員の旧階層性が消滅し、平等な労働機会が与えられること。分配機構において、常に、この残存せる私有権の反映として土地報酬が問題とされるにも拘らず、総生産物は国家へ税支出、生産費用、公税金、公益金が先に差引かれ、労働報酬に対する土地報酬の割合は減少するから、総生産物の増加傾向の中で土地報酬のしめる量は相対的に減少する。この部分は、旧農民階層の私有財産に基づく収益取得権の名残として、高級社に消滅するに至る所にかえって初級社における「私有権」の歴史的制限性が強調されるべきではないか。そしてこのことを何よりも雄弁に論証するのは、初級社を通じて高級社へ発展した農家が全体の二八％にすぎないことである（第一九表）。換言すれば、全体の六三％以上の農家が互助組から高級社へ発展する体制の中で、農業の社会主義的組織化としての高級社形成の低い段階として、すなわち合作化の一階梯として初級社が形成され、存在したのであること。

ホ、従って、国营企業と共に社会主義経済の基本的生産単位の一つである協同組合企業として考えられる高級合作社（古典的に「協同組合は社会主義経済に始めて企業となる」といわれている）の低い段階として、従ってそのための必要条件が充たされるに十分でなくとも、初級合作社は社会主義企業を貫ぬく法則性との関連で考察すべきであり、その半社会主義的と称される現象に、過渡期の異なる諸要素を雑然と持ちこむことは妥当を欠くと考えられるのである。

追記 尚本稿は「企業としての生産合作社の成立と生産力構造の変化」（仮題）（『三田学会雑誌』第五五巻六号掲載予定）と併せて一体となるものである。

## 資 料

### 村 の 商 人

——十七世紀フランス農業史研究の一齣——

渡 辺 國 廣

どんな人々が村で生活していたか。十七世紀フランスの農村でこれについて考えようと思えば、依然として個別例の提示で満足しなければならぬ。フランス経済史の研究において十七世紀は長く空白のまま放置され、それが注目を集めるようになったのはようやく最近のことであった。十七世紀以来の混乱のなかで農村はどう再編されたか。一揆の頻発をみよ。革命にまで盛上った十八世紀の発展はこの十七世紀の究明によってのみ適切に評価できるのではない。諸論者は期待に胸を躍らせて十七世紀の農業史と取組み、懸命な努力を傾けつつある。しかし個別研究が揃っているというわけではなく、概括的な発言は今後というのが現状であった。むしろ我々としては上に提起した問題に向って接近できるようになったことを何よりも喜びたい。

村には種々な人々が生活していた。土地に生活の本拠を置く者が

村 の 商 人

主力を構成したことというまでもない。この種の人々についてはすでに触れる機会があった。別稿を参照。本稿では村の商人を取上げる。いわば土地と直接の関係がない人々である。しかし彼らは村の生活者として相当の実力を備えていた。すでにこの時期までに自給の体制が完全に崩壊し、村の人々は誰も流通過程とは無関係に生活できなくなっている。もちろん余剰がある限りでの買却という枠組は厳存した。村全体が営利生産に踏切ったというわけではない。しかしこの限度内においても商人に対する依存度は深まりつつあったのである。そうしたなかで商人は著しい繁栄を誇ることができた。一体いかなる仕組によってか。またどのような関係のなかで商人は繁栄を実現したのか。本稿ではそれらの点に触れながら村の商人の具体像をバリエーションに近いフランスの一方について示そうと思う。

\* Past & Present, No. 10, Nov. 1966, pp. 55—77 所載のグベル氏の論文p. 73の発言に注意。とくに彼は一六三五年から一六六〇年の時期に注目する。周知の如く、この時期には戦